

会計	26	高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計
款	1	高齢者住宅整備資金貸付事業費
項	1	高齢者住宅整備資金貸付事業費
目	1	高齢者住宅整備資金貸付事業費

所管課	長寿社会課
事業名	高齢者住宅整備資金貸付事業費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	5,002	5,002		5,002			5,002	
財源内訳	国							
	県							
	市債	4,700	4,400	4,400			4,400	▲ 300
	その他	269		577			577	308
一般財源	33	602		25			25	▲ 8

事業概要	60歳以上の高齢者と同居されている方が、高齢者のための居室や浴室、トイレ等を増築・改築するための資金を貸し付ける。	今年度見直し事項	
事業目的	60歳以上の高齢者と同居されている方が、高齢者のための居室や浴室、トイレ等を増築・改築するための資金を貸し付ける。		
現状と背景	平成25年度 0件 平成24年度 1件貸付 平成23年度 0件 平成22年度 1件貸付 平成21年度 0件 平成20年度 0件 平成19年度 2件貸付	その他	原則として、総工事費1,000万円未満のもので250万円を限度に10年以内で半年賦償還(9月、3月)で貸付。 ・貸付者とは別に、市内在住で別生計の連帯保証人が2名必要。 ・貸付者、連帯保証人共に市県民税課税で滞納のないこと。

会計	26	高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	1	元金

所管課	長寿社会課
事業名	長期借入金元金償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	887	564		564			564	▲ 323
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	887		564			564	▲ 323
一般財源		564						

事業概要	60歳以上の高齢者と同居されている方が、高齢者のための居室や浴室、トイレ等を増築・改築するための資金を貸し付けるために借りた資金を償還する。	今年度見直し事項	
事業目的	60歳以上の高齢者と同居されている方が、高齢者のための居室や浴室、トイレ等を増築・改築するための資金を貸し付けるために借りた資金を償還する。		
現状と背景		その他	元金

会計	26	高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	長寿社会課
事業名	長期借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	115	72		72			72	▲ 43
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	42		30			30	▲ 12
一般財源	73	72		42			42	▲ 31

事業概要	60歳以上の高齢者と同居されている方が、高齢者のための居室や浴室、トイレ等を増築・改築するための資金を貸し付けるために借りた資金を償還する。	今年度見直し事項	
事業目的	60歳以上の高齢者と同居されている方が、高齢者のための居室や浴室、トイレ等を増築・改築するための資金を貸し付けるために借りた資金を償還する。		
現状と背景		その他	利子